

平成 29 年度 愛媛県立図書館雑誌スポンサー募集要項

1 趣旨

この要項は、愛媛県立図書館雑誌スポンサー制度実施要領（以下「実施要領」という。）の規定に基づき、雑誌スポンサーの募集に関し、必要な事項を定めるものです。

2 雑誌スポンサー制度の内容及び広告の掲載位置

雑誌スポンサーに雑誌の購入代金を負担していただき、購入した雑誌を愛媛県立図書館（以下「図書館」という。）の雑誌コーナーに配架します。当該雑誌の最新号カバーには、表面に雑誌スポンサー名、裏面には広告を掲載することができます。

なお、雑誌の調達は図書館が行います。

また、図書館へ納入された雑誌は図書館の所有とします。

3 対象とする雑誌

別紙『「雑誌スポンサー制度」対象雑誌リスト』から選定するものとします。

4 雑誌スポンサー及び広告の対象

雑誌スポンサー及び広告の対象は、実施要領第 6 条及び愛媛県広告事業実施要綱第 3 条によるものとします。

5 広告掲載期間

広告の掲載期間は、原則として愛媛県立図書館長（以下「館長」という。）が掲載を決定した月の翌年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日までとします。ただし、雑誌スポンサーが引き続き次年度において、広告の掲載の継続を希望する場合は、期間満了の 2 月前までに、愛媛県立図書館雑誌スポンサー制度（継続）申込書（様式第 1 号）を提出するものとします。

6 広告の規格、表示方法

- (1) 提供雑誌の最新号カバー表面へ掲載する雑誌スポンサー名の表示ラベルの規格は、次のとおりとし、この表示ラベルは図書館が作成するものとします。
 - ア 表示ラベルのサイズ 縦 4 c m、横 13 c m 以内
 - イ 表示ラベルの色 地色は白色、文字は黒色
 - ウ 貼付位置 最新号カバー底辺より 4 c m 以上上部の中央
- (2) 最新号カバーの裏面へ掲載する広告は雑誌スポンサーが作成するものとし、広告のサイズは最新号カバーに収まる程度のものとします。（片面、カラー可）
- (3) 広告を掲載する雑誌は契約期間内の発売雑誌とし、広告の内容は随時、愛媛県立図書館雑誌スポンサー広告審査会（以下「審査会」という。）による内容審査を経て変更することができるものとします。ただし、広告掲載の開始は、雑誌代金の支払い確認後とします。
- (4) 雑誌の配架位置は館長が指定します。

7 募集要項等の配布期間及び配布場所

(1) 配布期間

平成 28 年 12 月 1 日（木）から平成 28 年 12 月 22 日（木）までの午前 9 時 40 分から午後 6 時までとし、休館日を除くものとします。

(2) 配布場所

松山市堀之内 愛媛県立図書館

なお、募集要項等は愛媛県立図書館ホームページからも入手できます。

アドレス：<https://www.ehimetosyokan.jp>

8 申込み

(1) 申込みの期限は、平成 28 年 12 月 22 日（木）午後 6 時まで（必着）とします。

(2) 愛媛県立図書館雑誌スポンサー制度申込書（様式第 1 号）に必要事項を記入、押印の上、次の書類を添付して図書館に直接持参又は郵送してください。

〔前年度に引き続き継続申請のとき〕

ア 雑誌スポンサー制度(継続)申込書（様式第 1 号）

イ 広告図案（片面カラー可、雑誌対象リストのカバーサイズに合わせてご提出ください）

ウ 会社概要等（前年度と変更がある場合のみ必要（別紙 1））

エ 役員名簿（前年度と変更がある場合のみ必要（別紙 2））

〔新規申請のとき〕

ア 雑誌スポンサー制度(新規)申込書（様式第 1 号）

イ 広告図案（片面カラー可、雑誌対象リストのカバーサイズに合わせてご提出ください）

ウ 会社概要等（別紙 1）

エ 役員名簿（別紙 2）

〔提出先〕

〒790-0007 松山市堀之内

愛媛県立図書館 図書整理グループ

電話：089-941-1441（代表） FAX：089-941-1454

(3) 同一の雑誌について申込みが重複した場合は先着順とします。同日中に複数の申込みがあったときは、抽選により選定します。

9 雑誌スポンサーの選定及び広告の内容審査

(1) 雑誌スポンサーの申込みがあった場合は、審査会において申込みの内容を審査の上、雑誌スポンサーを選定します。

(2) 雑誌スポンサーに決定した場合は、愛媛県立図書館雑誌スポンサー決定通知書（様式第 2 号）により通知します。

(3) 前号の規定により決定を受けた雑誌スポンサーが、広告の内容を変更する場合は、8（2）の手続を準用します。

10 契約

雑誌スポンサーに決定した場合は、覚書（様式第 3 号）を締結します。

11 購入代金の支払方法

(1) 雑誌スポンサーに提供していただく雑誌の購入代金については、図書館が指定する納入業者に直接お支払いいただきます。

(2) 支払は一括先払とします。価格変動による追加徴収、返金はいたしません。ただし、消費税率が変動した場合は差額を徴収することがあります。

(3) 振込手数料等支払いに必要な費用は、雑誌スポンサーの負担とします。

(4) 雑誌スポンサーに提供していただく雑誌が休刊した場合は、差額分を返金するものとします。ただし、出版社の事情等により返金が困難な場合には、雑誌スポンサー、納入業者及び館長の三者で取扱いを協議するものとします。

12 その他

- (1) 応募者は、この募集要項、実施要領、愛媛県広告事業実施要綱、愛媛県広告事業の実施に関する表示基準、愛媛県広告事業の実施に係る暴力団排除措置要綱、覚書等を熟読し、遵守してください。
- (2) 本件に要する費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類等は、返却しません。
- (4) 雑誌スポンサー制度に協力していただいている雑誌スポンサーの名称を、原則として、愛媛県立図書館ホームページ及び図書館内にて掲示させていただきます。

13 問合せ先

〒790-0007 松山市堀之内

愛媛県立図書館 図書整理グループ

電話：089-941-1441（代表） FAX：089-941-1454